

令和6年度 水道水質検査計画



岩倉市配水場

令和6年3月
岩倉市水道事業

目 次

1	基本方針	-----	p. 1
2	水質検査結果の評価	-----	p. 1
3	水道水源と施設の概要	-----	p. 1
	水道給水フロー図	-----	p. 2
4	水質検査場所	-----	p. 3
5	水質管理上の留意事項	-----	p. 4
6	水質検査項目と検査頻度	-----	p. 4
7	水質検査方法	-----	p. 6
8	臨時の水質検査	-----	p. 6
9	水質検査計画及び検査結果の公表	-----	p. 6
10	水質検査計画の見直し	-----	p. 6
11	関係者との連携	-----	p. 6
12	該当水源別検査回数一覧表（給水栓水）	-----	p. 7
13	水源別検査回数一覧表（原水）	-----	p. 8
14	水質基準項目・水質管理目標設定項目	-----	p. 9
15	農薬類（水質管理目標設定項目）	-----	p. 10

1 基本方針

岩倉市では、お客様の信頼に応え、安全でおいしい水道水をお届けするために、水源からじゃ口までの水質管理を行っています。水質管理は水道法で検査が義務付けられている毎日検査項目及び水質基準項目に加えて、水質管理等に必要な水質管理目標設定項目について水質管理を実施します。

お客様から信頼され、安心して水道水を使っていただけるよう、以下の方針に基づいて水道水質検査計画を策定し、より適切な水質管理に努めます。

(1) 水質検査場所

ア 給水栓水について

水質基準が適用される水道の給水栓（水道の蛇口）で、各給水区域内の適切に水質管理できる地点とします。

イ 原水について

地下水については水源ごとに、適切に水質管理できる地点とします。

愛知県企業庁からの浄水受水（県水）については、供給側の愛知県企業庁岩倉供給点での水質検査結果書を確認します。

(2) 水質検査項目

ア 給水栓水について

水道法で義務づけられている1日1回以上行う色・濁り・消毒の残留効果の検査（毎日検査項目）及び水質基準項目について検査します。

水質管理目標設定項目については、市内1箇所で行います。

イ 原水について

給水栓水と同様水質基準項目および水質管理目標設定項目について検査します。

(3) 水質検査頻度

ア 給水栓水について

毎日検査項目及び水質基準項目は、法令の定めに従って検査を行います。

イ 原水について

原則として1年に1回検査します。岩倉市が水質管理上必要とする項目については複数回検査します。

2 水質検査結果の評価

水質基準は、水道により供給される水が満たすべき水質上の要件であり、いかなる項目についても、その検査結果が水質基準をこえないよう水質管理に万全を期します。

なお、通常より明らかに高い値を示す場合には、直ちに原因究明を行い必要な対策を講じることとします。

3 水道水源と施設の概要

(1) 水道水源

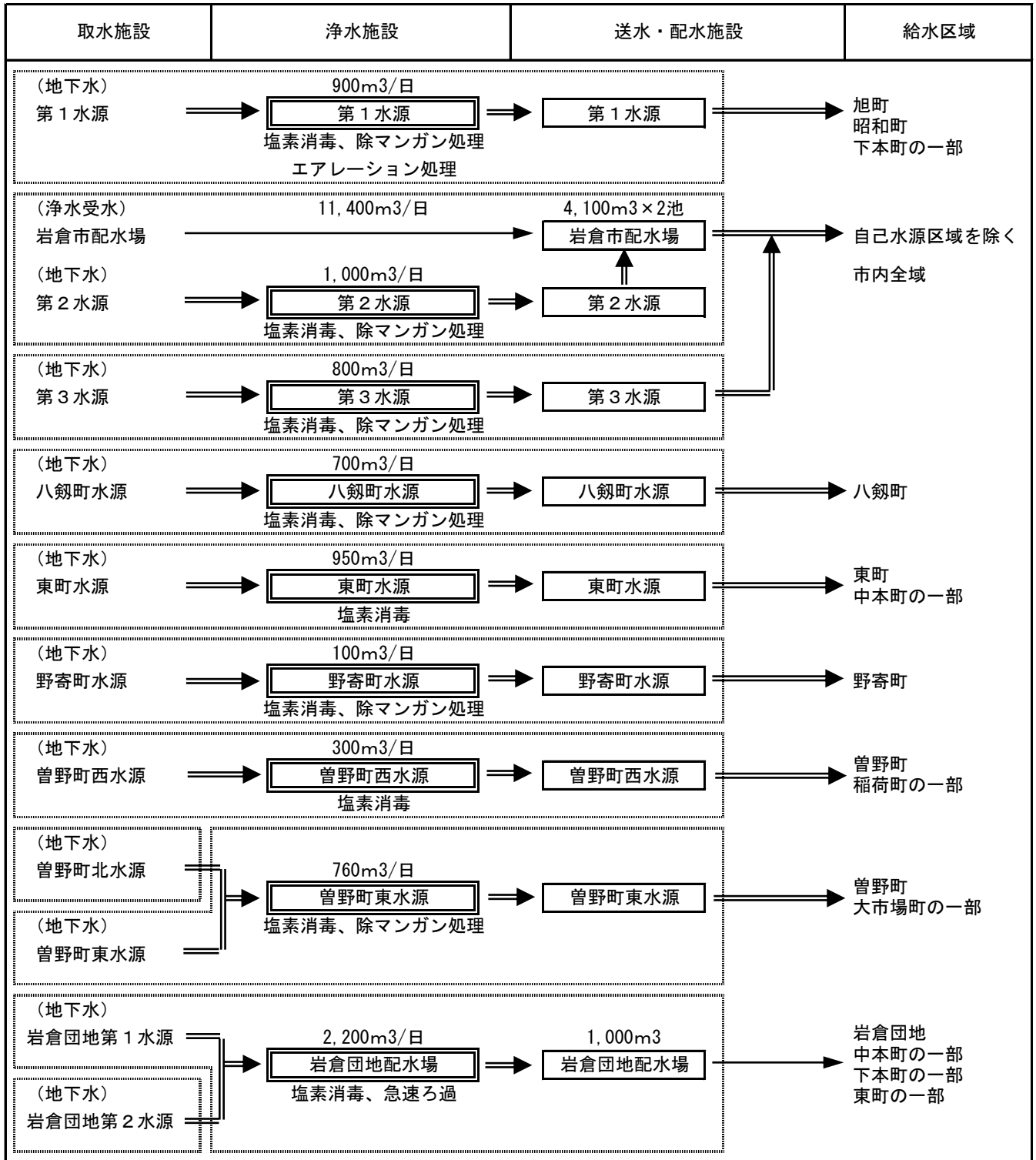
木曾川を水源とする愛知県企業庁犬山浄水場からの浄水受水（県水）をはじめ、11か所の水源（地下水）から汲み上げた水を9か所の浄水施設で塩素消毒等の水処理を行い各使用者に供給します。

なお、水源の割合は概ね浄水受水68%、地下水32%となっています。

(2) 施設の概要

次ページにフロー図を示します。

水道給水フロー図



凡例

施設能力	: **m ³ /日
浄水場	:
配水池容量	: **m ³
送水・配水施設	:
同一敷地内	:
ポンプ圧送	: ⇒
自然流下	: →

4 水質検査場所

(1) 給水栓水

各系統ごとに1か所以上の検査地点を確保するように9か所の給水栓を設定しました。

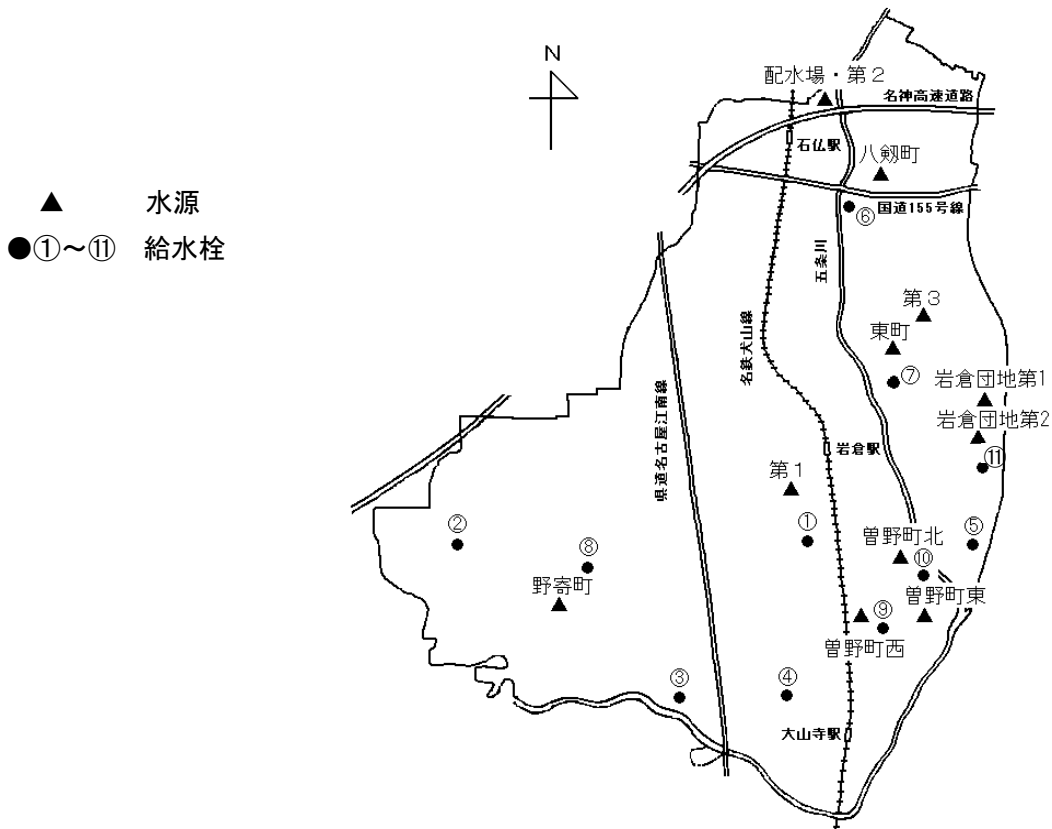
なお、毎日検査項目については、11か所設定しました。

(2) 原水

浄水受水を除き、深井戸の取水ポンプから直接採水します。

水源名	住所	給水栓水検査場所
第1水源	岩倉市旭町一丁目42番地	①辻田公園
岩倉市配水場 (浄水受水) 第2水源	岩倉市井上町流80番地	②自然生態園 ③川井児童遊園 * ④大山寺児童遊園 *
第3水源	岩倉市東町東出口54番地2	⑤大市場児童遊園
八劔町水源	岩倉市八劔町郷81番地2	⑥八劔中児童遊園
東町水源	岩倉市東町東市場屋敷316番地	⑦白山公園
野寄町水源	岩倉市野寄町屋敷920番地	⑧野寄児童遊園
曾野町西水源	岩倉市曾野町上街道529番地3	⑨第七児童館
曾野町北水源	岩倉市下本町丸之内51番地1	⑩竹林公園
曾野町東水源	岩倉市曾野町宮前1番地	
岩倉団地第1水源	岩倉市東新町釜之口4番地1	⑪岩倉団地21棟
岩倉団地第2水源	岩倉市東新町燈明庵1番地	

*は毎日検査のみ実施



5 水質管理上の留意事項

水道水の水質管理をするうえで、特に注意している事項を示しました。

施設の名称	種類	項目	備考
第1水源	地下水	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン トリクロロエチレン	エアレーション装置設置
		マンガン	除マンガン装置設置
第2水源	地下水	マンガン	除マンガン装置設置
第3水源	地下水	マンガン	除マンガン装置設置
八剣町水源	地下水	マンガン、鉄	除マンガン装置設置
野寄町水源	地下水	マンガン	除マンガン装置設置
曾野町北水源	地下水	マンガン	曾野町東水源へ導水後処理
曾野町東水源	地下水	マンガン	除マンガン装置設置

6 水質検査項目と検査頻度

(1) 毎日検査項目について

ア 検査項目

給水栓11か所で、色、濁り、消毒の残留効果を検査します。

イ 検査頻度

1日1回行います。

(2) 給水栓水基準項目について

ア 検査項目

給水栓9か所で、水道法に定められた水質基準51項目のすべてを検査します。

イ 検査頻度

- ① 一般細菌や大腸菌など外部からの汚染の指標と考えられる基本的な9項目については、毎月1回検査を実施します。

検査項目

1	一般細菌	48	味
2	大腸菌	49	臭気
38	塩化物イオン	50	色度
46	有機物（全有機炭素の量）	51	濁度
47	pH値		

- ② 消毒副生成物等12項目については、年4回（基本頻度）の検査を実施します。

検査項目

10	シアン化物イオン及び塩化シアン	26	臭素酸
21	塩素酸	27	総トリハロメタン
22	クロロ酢酸	28	トリクロロ酢酸
23	クロロホルム	29	ブロモジクロロメタン
24	ジクロロ酢酸	30	ブロモホルム
25	ジブロモクロロメタン	31	ホルムアルデヒド

- ③ エアレーション装置が設置してある第1水源の給水系統については、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレンを毎年4回(基本頻度)の検査を実施します。
- ④ 除マンガン装置が設置してある第1、第2、第3、八剣町、野寄町及び曾野町東水源の給水系統については、マンガンについて年4回(基本頻度)の検査を実施します。
- ⑤ 水質基準項目のうち、過去の検査結果が基準値の5分の1を超過する項目については、年間の値を把握するため年4回(基本頻度)の検査を実施します。
- ⑥ 以上に該当しない項目については、年1回の検査を実施します。

P.7の検査回数一覧表を参照してください。

(3) 原水基準項目について

ア 検査項目

水質基準項目のうち、愛知県水道水質検査等実施要領に基づき消毒副生成物等及び味を除く39項目について検査します。

また、過去にクリプトスポリジウム指標菌である大腸菌及び嫌気性芽胞菌は検出されていませんので、愛知県のクリプトスポリジウム等対策方針のレベル2対応として下記の②のとおり検査します。

イ 検査頻度

- ① 11か所の水源で、39項目について年1回検査を実施します。
- ② 11か所の水源で、大腸菌及び嫌気性芽胞菌について年4回検査を実施します。
- ③ 第1水源については、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレンについて水源管理のため年4回検査を実施します。
- ④ 除マンガン装置が設置してある水源の原水及びろ過後処理水については、マンガン等の検査を実施します。

P.8の検査回数一覧表を参照してください。

(4) 水質管理目標設定項目について

ア 検査項目

水質管理目標設定項目27項目のうち24項目について検査します。

なお、3項目(項目番号10,12,23)については、消毒用二酸化塩素を使用しないため検査の対象外とします。

イ 検査頻度

岩倉団地配水場給水系統及び岩倉団地第2水源で、年1回検査を実施します。

P.7~8の検査回数一覧表を参照してください。

検査項目

1	アンチモン及びその化合物	19	遊離炭酸
2	ウラン及びその化合物	20	1,1,1-トリクロロエタン
3	ニッケル及びその化合物	21	メチル- <i>t</i> -ブチルエーテル
5	1,2-ジクロロエタン	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）
8	トルエン	24	蒸発残留物
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	25	濁度
13	ジクロロアセトニトリル	26	pH値
14	抱水クロラル	27	腐食性（ランゲリア指数）
15	農薬類	28	従属栄養細菌
16	残留塩素	29	1,1-ジクロロエチレン
17	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	30	アルミニウム及びその化合物
18	マンガン及びその化合物	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)

検査を実施しない項目

10	亜塩素酸
12	二酸化塩素
23	臭気強度

6, 7, 11 は省令改正により削除
4は省令改正により基準項目に変更

7 水質検査方法

毎日検査項目については、配水施設等の運転管理業務を委託している業者が行います。また、基準項目等については、当該試料を速やかに運搬・検査を行うことができる厚生労働省登録水質検査機関のうち水道水質検査優良試験所規範（水道GLP）認定水質検査機関に委託します。

また、委託した検査機関への立入検査等を実施して水質検査状況の確認をします。

8 臨時の水質検査

供給される水が水質基準に適合しないおそれがある場合には、上記の厚生労働省登録水質検査機関により速やかに臨時の水質検査を実施します。

9 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画、水質検査結果及び毎日検査の記録は、上下水道課で整理保管していつでも閲覧できるようにしています。

また、水質検査計画及び年間の定期水質検査結果については、岩倉市ホームページ等で公表します。

10 水質検査計画の見直し

原水の水質変動等により検査項目及び検査頻度の見直しを行うと共に、市民の皆様からのご意見を参考に水質検査計画全体の見直しを行い、より安全で安心できる水道を目指します。

11 関係者との連携

水質管理に万全を期すために、厚生労働省及び愛知県などの関連機関と各種会議等を通じ連携していきます。

また、水質事故または水源の水質汚染事故が発生した場合には、愛知県江南保健所及び愛知県企業庁などの関係機関と連携して迅速に対策を講じます。

12 該当水源別検査回数一覧表（給水栓水）

項目番号	検査項目	採取場所	辻田公園	自然生態園	大市場	八剱中	白山	野寄	第七	竹林	岩倉団地21棟	検査数	備考	
		該当水源名	第1	県水、第2	第3	八剱町	東町	野寄町	曾野町西	曾野町東	岩倉団地			
1	一般細菌		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108	年12回	
2	大腸菌（定性）		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
38	塩化物イオン		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
46	有機物（全有機炭素の量）		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
47	pH値		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
48	味		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
49	臭気		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
50	色度		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
51	濁度		12	12	12	12	12	12	12	12	12	108		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		検査回数低減不可項目
21	塩素酸		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
22	クロロ酢酸		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
23	クロロホルム		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
24	ジクロロ酢酸		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
25	ジプロモクロロメタン		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
26	臭素酸		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
27	総トリハロメタン		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
28	トリクロロ酢酸		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
29	ブロモジクロロメタン		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
30	ブロモホルム		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
31	ホルムアルデヒド		4	4	4	4	4	4	4	4	4	36		
3	カドミウム及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9	検査回数低減可能項目	
4	水銀及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
5	セレン及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
6	鉛及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
7	ヒ素及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
8	六価クロム化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
9	亜硝酸態窒素		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		4	1	1	4	4	1	4	4	4	27		
12	フッ素及びその化合物		1	1	1	1	1	1	4	4	1	15		
13	ホウ素及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
14	四塩化炭素		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
15	1,4-ジオキサン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		4	1	1	1	1	1	1	1	1	12		
17	ジクロロメタン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
18	テトラクロロエチレン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
19	トリクロロエチレン		4	1	4	4	4	1	1	1	4	24		
20	ベンゼン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
32	亜鉛及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
33	アルミニウム及びその化合物		1	4	4	1	1	1	1	1	1	15		
34	鉄及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
35	銅及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
36	ナトリウム及びその化合物		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
37	マンガン及びその化合物		4	4	4	4	1	4	1	4	1	27		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		4	1	4	4	4	4	4	4	4	33		
40	蒸発残留物		4	1	4	4	4	4	4	4	4	33		
41	陰イオン界面活性剤		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
42	ジオスミン		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
43	2-メチルイソボルネオール		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
44	非イオン界面活性剤		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
45	フェノール類		1	1	1	1	1	1	1	1	1	9		
水質管理目標設定項目														
13	ジクロロアセトニトリル		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	除マンガン装置設置	
14	抱水クロラール		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
15	農薬類		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
28	従属栄養細菌		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
31	ペルフルオロオクタン sulfonic acid (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)		-	-	-	-	-	-	-	-	1	1		
合計			204	192	201	201	198	195	198	201	203	1793		

13 水源別検査回数一覧表（原水）

番号	検査項目	第1水源	第2水源	第3水源	八剱町水源	東町水源	野寄町水源	曾野町西水源	曾野町北水源	曾野町東水源	岩倉団地第1水源	岩倉団地第2水源	検査数
1	一般細菌	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
2	大腸菌（定性）	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	44
3	カドミウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
4	水銀及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
5	セレン及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
6	鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	14
7	ヒ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
8	六価クロム化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
9	亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
12	フッ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
13	ホウ素及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
14	四塩化炭素	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
15	1,4-ジオキサン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14
17	ジクロロメタン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
18	テトラクロロエチレン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
19	トリクロロエチレン	4	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	17
20	ベンゼン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
32	亜鉛及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
33	アルミニウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
34	鉄及びその化合物	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	1	14
35	銅及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
36	ナトリウム及びその化合物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
37	マンガン及びその化合物	1	1	4	4	1	4	1	4	1	1	1	23
38	塩化物イオン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
40	蒸発残留物	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
41	陰イオン界面活性剤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
42	ジェオスミン	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
43	2-メチルイソボルネオール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
44	非イオン界面活性剤	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
45	フェノール類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
46	有機物（全有機炭素の量）	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
47	pH値	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
49	臭気	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
50	色度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
51	濁度	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11

クリプトスポリジウム指標菌（大腸菌と併せて検査）

嫌気性芽胞菌	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	44
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

水質管理目標設定項目

1	アンチモン及びその化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
2	ウラン及びその化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
3	ニッケル及びその化合物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
5	1,2-ジクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
8	トルエン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
19	遊離炭酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
20	1,1,1-トリクロロエタン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
21	メチルセブチルエーテル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
27	腐食性（ランゲリア指数）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
29	1,1-ジクロロエチレン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
合計		52	46	49	52	49	49	46	49	46	46	61	545

水源別検査回数一覧表（処理水）

番号	検査項目	第1水源	-	第3水源	八剱町水源	-	野寄町水源	-	-	曾野町東水源	-	-	検査数
34	鉄及びその化合物	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	12
37	マンガン及びその化合物	4	-	12	12	-	4	-	-	4	-	-	36
合計		4	-	12	24	-	4	-	-	4	-	-	48

14 水質基準項目

水質管理目標設定項目

14 水質基準項目			水質管理目標設定項目		
項目名	基準値	備考	項目名	目標値	備考
1 一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下	病原生物による汚染の指標	1 アンチモン及びその化合物	アンチモンの量に関して0.02mg/L以下	無機物質・重金属
2 大腸菌	検出されないこと		2 ウラン及びその化合物	ウランの量に関して0.002mg/L以下(暫定)	
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して0.003mg/L以下	無機物質・金属類	3 ニッケル及びその化合物	ニッケルの量に関して0.02mg/L以下	
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して0.0005mg/L以下		4 -	削除	
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して0.01mg/L以下		5 1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	有機化学物質
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して0.01mg/L以下		6 -	削除	-
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して0.01mg/L以下		7 -	削除	有機化学物質
8 六価クロム化合物	六価クロムの量に関して0.02mg/L以下		8 トルエン	0.4mg/L以下	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下		9 フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08mg/L以下	消毒副生成物
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して0.01mg/L以下		10 亜塩酸	0.6mg/L以下	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下		11 -	削除	-
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して0.8mg/L以下		12 二酸化塩素	0.6mg/L以下	消毒剤
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して1.0mg/L以下	13 ジクロロアセトニトリル	0.01mg/L以下(暫定)	消毒副生成物	
14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	14 抱水クロラール	0.02mg/L以下(暫定)		
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	15 農薬類	検出値と目標値の比の和として1以下	農薬	
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	16 残留塩素	1mg/L以下	臭気	
17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	17 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下	味	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	18 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して0.01mg/L以下	色	
19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	19 遊離炭酸	20mg/L以下	味	
20 ベンゼン	0.01mg/L以下	20 1,1,1-トリクロロエタン	0.3mg/L以下	臭気	
21 塩素酸	0.6mg/L以下	21 メチルセブチルエーテル	0.02mg/L以下		
22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	22 有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3mg/L以下	味	
23 クロロホルム	0.06mg/L以下	23 臭気強度(TON)	3以下	臭気	
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	24 蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下	味	
25 ジブromokクロロメタン	0.1mg/L以下	25 濁度	1度以下	基礎的性状	
26 臭素酸	0.01mg/L以下	26 pH値	7.5程度	腐食	
27 総トリハロメタン(23,25,29,30のそれぞれの濃度の総和)	0.1mg/L以下	27 腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし極力0に近づける		
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	28 従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2000以下(暫定)	水道施設の健全性の指標	
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	29 1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	有機化学物質	
30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	30 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.1mg/L以下	味	
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	31 ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びベルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下	有機フッ素化合物の一部	
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して1.0mg/L以下	色・味			
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して0.2mg/L以下				
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して0.3mg/L以下				
35 銅及びその化合物	銅の量に関して1.0mg/L以下				
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して200mg/L以下				
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して0.05mg/L以下				
38 塩化物イオン	200mg/L以下				
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下				
40 蒸発残留物	500mg/L以下				
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下		発泡		
42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	カビ臭			
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	発泡			
45 フェノール類	フェノールの量に換算して0.005mg/L以下	臭気			
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	味			
47 pH値	5.8以上8.6以下	基礎的性状			
48 味	異常でないこと				
49 臭気	異常でないこと				
50 色度	5度以下				
51 濁度	2度以下				

15 農薬類(水質管理目標設定項目15)

	農薬名	目標値	備考		農薬名	目標値	備考
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05mg/L	殺虫剤	58	チウラム	0.02mg/L	殺虫剤
2	2,2-DPA(ダラボン)	0.08mg/L	除草剤	59	チオジカルブ	0.08mg/L	殺虫剤
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02mg/L	除草剤	60	チオファネートメチル	0.3mg/L	殺虫剤
4	EPN	0.004mg/L	殺虫剤	61	チオベンカルブ	0.02mg/L	除草剤
5	MCPA	0.005mg/L	除草剤	62	テフリルトリオン	0.002mg/L	除草剤
6	アシュラム	0.9mg/L	除草剤	63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02mg/L	除草剤
7	アセフェート	0.006mg/L	殺虫剤	64	トリクロピル	0.006mg/L	除草剤
8	アトラジン	0.01mg/L	除草剤	65	トリクロルホン(DEP)	0.005mg/L	殺虫剤
9	アニロホス	0.003mg/L	除草剤	66	トリシクラゾール	0.1mg/L	殺虫剤
10	アミトラズ	0.006mg/L	殺虫剤	67	トリフルラリン	0.06mg/L	除草剤
11	アラクロール	0.03mg/L	除草剤	68	ナプロバミド	0.03mg/L	除草剤
12	イソキサチオン	0.005mg/L	殺虫剤	69	バラコート	0.01mg/L	除草剤
13	インフェンホス	0.001mg/L	殺菌剤	70	ビベロホス	0.0009mg/L	除草剤
14	インプロカルブ(MIPC)	0.01mg/L	殺虫剤	71	ピラクロニル	0.01mg/L	除草剤
15	インプロチオラン(IPT)	0.3mg/L	殺虫剤	72	ピラゾキシフェン	0.004mg/L	殺虫剤
16	イプフェンカルバゾン	0.002mg/L	除草剤	73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	0.02mg/L	除草剤
17	イプロベンホス(IBP)	0.09mg/L	殺菌剤	74	ピリダフェンチオン	0.002mg/L	殺虫剤
18	イミノクタジン	0.006mg/L	殺虫剤	75	ピリブチカルブ	0.02mg/L	除草剤
19	インダノファン	0.009mg/L	除草剤	76	ピロキロン	0.05mg/L	殺虫剤
20	エスプロカルブ	0.03mg/L	除草剤	77	フィブロニル	0.0005mg/L	殺虫剤
21	エトフェンロックス	0.08mg/L	殺虫剤	78	フェントロチオン(MEP)	0.01mg/L	殺虫剤
22	エンドスルファン(ベンゾエビン)	0.01mg/L	殺虫剤	79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03mg/L	殺虫剤
23	オキサジクロメホン	0.02mg/L	除草剤	80	フェリムゾン	0.05mg/L	殺虫剤
24	オキシン銅(有機銅)	0.03mg/L	殺虫剤	81	フェンチオン(MPP)	0.006mg/L	殺虫剤
25	オリサストロピン	0.1mg/L	殺虫剤	82	フェントエート(PAP)	0.007mg/L	殺虫剤
26	カズサホス	0.0006mg/L	殺虫剤	83	フェントラザミド	0.01mg/L	除草剤
27	カフェンストロール	0.008mg/L	殺虫剤	84	フサライド	0.1mg/L	殺虫剤
28	カルタップ	0.08mg/L	殺虫剤	85	ブタクロール	0.03mg/L	除草剤
29	カルバリル(NAC)	0.02mg/L	殺虫剤	86	ブタミホス	0.02mg/L	除草剤
30	カルボフラン	0.0003mg/L	代謝物	87	ブプロフェジン	0.02mg/L	殺虫剤
31	キノクラミン(ACN)	0.005mg/L	除草剤	88	フルアジナム	0.03mg/L	殺菌剤
32	キャプタン	0.3mg/L	殺菌剤	89	プレチラクロール	0.05mg/L	除草剤
33	クミルロン	0.03mg/L	除草剤	90	プロシミドン	0.09mg/L	殺菌剤
34	グリホサート	2mg/L	除草剤	91	プロチオホス	0.007mg/L	殺虫剤
35	グルホシネート	0.02mg/L	除草剤	92	プロビコナゾール	0.05mg/L	殺菌剤
36	クロメブロップ	0.02mg/L	除草剤	93	プロビザミド	0.05mg/L	除草剤
37	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001mg/L	除草剤	94	プロベナゾール	0.03mg/L	殺虫剤
38	クロルピリホス	0.003mg/L	殺虫剤	95	プロモブチド	0.1mg/L	殺虫剤
39	クロロタロニル(TPN)	0.05mg/L	殺虫剤	96	ペノミル	0.02mg/L	殺菌剤
40	シアナジン	0.001mg/L	除草剤	97	ペンシクロン	0.1mg/L	殺虫剤
41	シアノホス(CYPA)	0.003mg/L	殺虫剤	98	ベンゾビシクロン	0.09mg/L	除草剤
42	ジウロン(DCMU)	0.02mg/L	除草剤	99	ベンゾフェナップ	0.005mg/L	除草剤
43	ジクロベニル(DBN)	0.03mg/L	除草剤	100	ベンタゾン	0.2mg/L	除草剤
44	ジクロルボス(DDVP)	0.008mg/L	殺虫剤	101	ベンディメタリン	0.3mg/L	除草剤
45	ジクワット	0.01mg/L	除草剤	102	ベンフラカルブ	0.02mg/L	殺虫剤
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004mg/L	殺虫剤	103	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.01mg/L	除草剤
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005mg/L※1	殺虫剤	104	ベンフレセート	0.07mg/L	除草剤
48	ジチオビル	0.009mg/L	除草剤	105	ホスチアゼート	0.005mg/L	殺虫剤
49	シハロホップブチル	0.006mg/L	除草剤	106	マラチオン(マラソン)	0.7mg/L	殺虫剤
50	シマジン(CAT)	0.003mg/L	除草剤	107	メコブロップ(MCPPP)	0.05mg/L	除草剤
51	ジメタメトリン	0.02mg/L	除草剤	108	メソミル	0.03mg/L	殺虫剤
52	ジメトエート	0.05mg/L	殺虫剤	109	メタラキシル	0.2mg/L	殺虫剤
53	シメトリン	0.03mg/L	除草剤	110	メチダチオン(DMTP)	0.004mg/L	殺虫剤
54	ダイアジノン	0.003mg/L	殺虫剤	111	メトミノストロピン	0.04mg/L	殺虫剤
55	ダイムロン	0.8mg/L	殺虫剤	112	メトリブジン	0.03mg/L	除草剤
56	タゾット、タム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01mg/L	殺菌剤	113	メフェナセット	0.02mg/L	除草剤
57	チアジニル	0.1mg/L	殺虫剤	114	メプロニル	0.1mg/L	殺虫剤
				115	モリネート	0.005mg/L	除草剤

※1 ジチオカルバメート系農薬濃度は、7物質の二硫化炭素としての換算値合計。

合計 115項目